

四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業「四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」 オンライン授業設計ガイドライン

#### 1. eラーニングコンテンツの範囲

- (1) このガイドラインで取扱う「eラーニングコンテンツ(以下、「コンテンツ」という。)」とは、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国が知のプラットフォーム形成事業に関する教材を開発し、運用するものを指す。<sup>i,ii</sup>

#### 2. eラーニングコンテンツの定義

- (1) 単独で利用可能な最小単位の教材を「オブジェクト」という。<sup>iii</sup>
- (2) 複数オブジェクトを組み合わせて構成されたコンテンツ群を「モジュール」という。1モジュールは授業1回分に相当する。
- (3) 複数のモジュール、つまり授業数回分をまとめた単位を「ブロック」という。ブロックは、授業の構成を分かりやすく伝えるために科目構成に応じて用いる。<sup>iv</sup>
- (4) 複数のモジュールまたは複数のブロックで1コースを構成する。1コースとは、単位付与の基準に相当する学修活動を満たすモジュール(またはブロック)群のことである。<sup>v</sup>

#### 3. 成績判定

- (1) モジュールに含まれる学修活動<sup>vi</sup>は出席に相当する。全モジュール内の学修活動を3分の2以上<sup>vii</sup>実施・提出することで学業成績の判定要件を満たす。
- (2) 成績はモジュールに含まれる学修活動とそれ以外の学修成果(試験・レポート・作品課題など)の組み合わせで評価する。評価対象となる試験・レポート・作品課題などはそれぞれにおいて6割以上の点数を取得することで単位取得の最低条件とする。これによってすべての学修成果物で一定以上の成果を収めていることを確認する。

#### 4. eラーニングコンテンツを用いた授業設計

- (1) 1科目ごとに1コースを用意する。
- (2) 1コースには一般的な対面授業の実施回数に相当するモジュール数を用意する。各モジュールの学修に要する時間をおおむね揃えることで、学修者にとって学びやすい環境を整える。<sup>viii</sup>
- (3) コンテンツの公開開始及び公開終了は原則としてブロック毎に定める。推奨学修期間は毎週設けるが、公開開始及び公開終了を毎週設けず、数回分のまとめ学修も可能にする。
- (4) コースの導入にはシラバスを示したうえで、シラバスの内容を補完するため、次の要素を含むガイダンスコンテンツを用意する。ただしガイダンスコンテンツは、科目特性や学修者特性に応じて、ブロックまたはモジュールの開始時に毎回用意しても良い。

- イ 科目担当者によるイントロビデオ（顔を見せて動機づけをする目的に限定した短編）
  - ロ 授業概要（タイトル、進め方、コンテンツの利用方法、学修活動の実施方法など）
  - ハ スケジュール（コンテンツの公開日及び締切日、推奨学修日）
  - ニ 単位取得の条件（モジュール内の学修活動が出席に相当する旨、成績評価対象と基準点、基準点を満たすための最低条件）
- (5) 1モジュール（授業1回分）には、以下の要素を含めることで対面授業と同等の質を担保する。
- イ 授業内容（教科書などの情報コンテンツ）：文字、音声、動画、静止画など<sup>ix</sup>
  - ロ 授業内容に関する双方向性を有した学修活動コンテンツ：小テスト、小レポート、電子掲示板など
  - ハ 自主的な学修を促すためのコンテンツ：参考情報（リンク集、コラム、アドバイス）など
  - ニ 上記3点を含むことで、学修者が主体的に学修活動を進められる環境を提供し、実際に活動したことを確認できるようにする。
- (6) コース内には、授業外の自主的な学修を促すコンテンツを用意し、学修者が任意で利用できるものとする。自主的な学修を促すコンテンツには、以下の要素のいずれか1つ以上を含む。
- イ 参考情報（リンク集、コラム、アドバイス、参考資料、文献一覧など）
  - ロ 前提知識の学修または発展的な学修の支援を目的とした学修活動コンテンツ（小テスト、小レポート、電子掲示板など）<sup>x</sup>
  - ハ 対面のオフィスアワー相当の、学修者が科目担当教員または補助員へ質問ができる手段（eメールアドレス、電子掲示板、指定時間に公開するチャットなど）

---

i 知のプラットフォーム形成事業のシステム基盤を用いたとしても、共同実施ではなく、各大学が単独で実施する科目は対象外とする。

ii フルオンライン以外の形態の授業におけるコンテンツの利用を妨げるものではない。ただし、利用に当たってはコンテンツの著作権者の許諾の範囲において利用する。

iii VOD、PDFファイル、電子掲示板が設置されていた場合は、それぞれ単独で利用することが可能なため3オブジェクトとみなす。複数ファイルで構成することで意味のある教材として利用できる場合は、まとめて1オブジェクトとみなす（たとえば複数のHTML・CSS・画像ファイルなどで構成されるWebページ）。

iv たとえば、1ブロックがモジュール1～5、2ブロックがモジュール6～10、3ブロックがモジュール11～15という3ブロックで構成する。

v たとえば1単位を付与するのであれば、1コースには45時間の学修活動を行うことになるだけのモジュール数を用意する。

vi 4. eラーニングコンテンツを用いた授業設計（5）ロを指す。

vii 各大学または各学部において出席数に関する規則がある際は準拠する。

viii たとえば対面授業で1単位の授業科目を15回で実施していた場合は、1コースに15回分のモジュールを用意し、1モジュールは3時間分の学修活動に相当するコンテンツを用意する。過度に負荷が高すぎたり、容易すぎたりするモジュールを用意しない。

ix 具体的には、テキストファイル、VOD、PDFファイルなど。

x 4. eラーニングコンテンツを用いた授業設計（5）ロとは目的が異なる。たとえば、授業内容についていけない学修者対象の基礎的な用語を覚えるための小テストや、逆に授業内容を越えた発展的な議論を行うための電子掲示板などを用意する。